

児童生徒の心の育ちを 支援するために

不登校への対応



和歌山県教育委員会

不登校児童生徒に対する指導体制は万全ですか？

不登校児童生徒への指導のポイント

■チェック項目

- ☐ 対象児童生徒について、学年を越えた個人記録簿を作成していますか？
- ☐ 学校長が対象の児童生徒の状況を把握していますか？
- ☐ 生徒指導担当教諭や養護教諭等を交えた学校組織をつくっていますか？
- ☐ 定期的にケース会議を行うなど、組織として対応していますか？
- ☐ 「△年△組の〇〇君に、いつ、どのように支援するか」など、個別指導計画を作成していますか？
- ☐ 専門家（スクールカウンセラー、教育相談主事等）と連携していますか？
- ☐ 保護者と学校（学校長、担任、養護教諭等）が連携していますか？
- ☐ 教育相談機関や適応指導教室等と連携していますか？



新たな不登校を生み出さないような指導体制

長期休業中の取組

- 不登校傾向を示す児童生徒に対する教育相談の実施。
- 本人が抱えている課題の解決に向けた支援。

- 小学校時の欠席状況等の把握など、小学校と中学校の情報の共有化と指導の一貫性を図る。

→別記「**3** 小学校と中学校の連携を深めよう！」参照

★中学校1年生の不登校生徒の半数近くは、小学校時に不登校経験がある。

小中学校の連携

人間関係力の育成

- 人間関係力の育成を教育課程上に位置付け、学校全体で行う。
- 友人関係に課題がある場合には、早めに教育相談を行い、不安の軽減を図るとともに、円滑な人間関係が育まれるよう学級経営を工夫する。

- 欠席日数が3日（病気以外）に達した時点で、教育相談部会（生徒指導担当教諭、養護教諭、担任、スクールカウンセラー等）において協議する。個人記録簿（本人、保護者との対応、指導等）を作成する。

個人記録簿の作成

個への手厚い支援

- 学習面での遅れが原因で不登校傾向を示す子どもに対する手厚い学習支援や、運動が苦手なことが心理的負担となり、登校をしぶる子どもに対する個人指導など、本人の悩みを共有し、その課題解決に向けた個別の支援を行う。

不登校傾向のある子どもに対する取組としては、周りの子どもにその子を助けるよう支援する「居場所づくり」の指導にとどまりがち傾向があります。同時に、その子自身の力（対人関係を築く力等）を学年や学校全体で高める取組が重要です。

Q 1 理由なく欠席しているように感じる子どもには・・・。

- ①欠席連絡が入れば、身体的な問題はないかどうか、病院のメディカルチェック等を受けるように指導する。

A
対策例

→別記「**1** 正しい欠席連絡の徹底を！」参照

- ②身体的な問題がない場合、最近のエピソード（きっかけとなるようなこと）やこれまでの経過・背景などを探り、心に寄り添った対応を心がける。

→スクールカウンセラー等との連携

- ③欠席理由がはっきりしない場合は、保護者面接を実施する。怠学や虐待等欠席理由が不当と認められるときは保護者にその旨を伝達し、改善のみられない場合は教育委員会へ報告する。

《原則》学校教育法施行令20条 概略

校長は、児童生徒が、休業日を除き引き続き7日間出席せず、その他その出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な事由がないと認められるときは、速やかに、その旨を市町村教育委員会に通知しなければならない。

学校教育法施行令21条 概略

市町村教育委員会はそれを受けて不当と認められる場合、保護者に対して、当該児童生徒の出席を督促しなければならない。

Q 2 小学校1年生において、不登校になる子どもが多いようですが・・・。

- ①就学前教育と小学校とのギャップに適應できないことが多いので、保育所や幼稚園等と早期から連携し、不登校傾向のある子どもにあわせた適應プランを学校全体で作成する。

A
対策例

- ②対象児童に対するハードルを下げ、家庭と連携しつつ系統的に指導するとともに、小学校教育活動に慣れさせるための積極的な働きかけを行う。

Q 3 中学校1年生において、不登校になる子どもが多い。特に、2学期が・・・。

- ①小学校高学年で、不登校傾向を示している場合が多い。小学校段階の指導が重要であり、人間関係力等の育成など、子ども自身の力を高める指導を行う。

A
対策例

→別記「**2** 人間関係力を高める取組を進めよう！」参照

- ②小学校と中学校のギャップ（教科担任制、教科の専門化、生徒指導の違い等）に適應できないことが多いので、入学当初に今後の生活の不安を軽減したり、子ども同士の出会いを円滑にすることを目的としたソーシャルスキルのプログラムを実施する。また、不安傾向の強い子どもには、個別の支援プランを学校全体で作成し、実施する。

- ③夏休み明けは基本的な生活習慣が乱れたり、運動会等の行事で多忙になったりすることから、生徒の心情の変化を見のがしてしまうことがある。特に、夏休み後半から集中的な取組を行い、始業式の1週間ぐらい前から、基本的な生活習慣を整えるためのサポートを行う。

- ④子どもの変化に注意し、気になる子どもについての家庭訪問等を行う。

1 正しい欠席連絡の徹底を！…不登校の未然防止に向けて

平成19年度教育フォーラム 心の育ちを支援する～不登校・中1ギャップ等の克服に向けて～

平成20年2月7日 配付資料より

教職員の共通理解と保護者への協力依頼：指導・支援のポイント

担任が望ましい欠席連絡のあり方について説明し、
保護者に協力を依頼する。

- ①病院で治療してもらうことで、子どもが安心して学校を休むことができる。
- ②病気以外の理由のときは、保護者と担任が子どもの心身の状況を受けとめ、早期に対応することができる。

欠席のときの電話対応マニュアル

- ①欠席の連絡を受けた職員は、担任にすぐ伝える。
- ②職員室内の出欠表に欠席者名、理由等を記入する。
- ③放課後、必ず保護者に連絡し、家庭での様子を把握の上、連絡事項を伝える。



今日、休ませます。

どこか具合が悪いのですか？

熱があるようなので、休ませます。

欠席理由

〇〇で、休ませます。

心配なので、体温をはかって下さい。
その後に、ご連絡下さい。

病院に行けますか？

YES

- 安心です。
- 診断の結果をご連絡下さい。

- お大事にして下さい。
- ご連絡ありがとうございました。

NO

- 心配ですので、病院に行ってください。
- 登校が可能な場合は、学校へ連れてきて下さい。待っています。よろしくお願いします。

- 担任として、どの子どもも大切にしたいことを年度当初から保護者に伝え、欠席をするときの連絡について、協力を求める。
- 必ず朝のうちに、保護者から連絡をもらう。
- 心配なことがあれば、遠慮なく相談できる体制をつくる。



欠席が3日続くと、家庭訪問を実施する。

2 人間関係力を高める取組を進めよう！

県教育委員会「人間関係力構築プログラム資料集」から

取 組 内 容

子どもの実態

スムーズに人間関係を築けない子どもの増加

- ・友達と遊べない子
- ・無意識に不用意な言動をすることでトラブルになる子
- ・自分の意思や感情をうまく表現できない子 など

育てたい力

- ・話を集中して聴き、話し手の意図を的確に把握する力
- ・場や状況に応じて適切に表現する力
- ・相手の立場を理解しながら、きちんと自己主張し、自分で考え行動する力

『聴く』ことに関しては、全ての学年に、指導の一項目として必ず入れる。

人間関係づくりに生かす ソーシャルスキル・トレーニング のためのポイント

トラブルに対し、予防的な視野に立って根本的な解決を図ることが大切です。

- (1) 小集団によるグループワークを行うなかで、子どもたちが互いを意識し、助け合い、お互いを認めるところから、時間をかけてスキルアップを図ります。
- (2) 授業展開の工夫
 - ・【教示→モデリング→ロールプレイ→フィードバック→定着化】
 - ・モデリングやロールプレイなどの擬似体験を通して、子どもたちは相手の立場や考え方を理解し、適切な言動をとるためのスキルや力を習得します。
 - ・『聴く』（心から耳を傾ける）ことが、相手を大切にすることにつながり、より良い人間関係を築いていくための不可欠な要素となります。
- (3) 学習したスキルを定着させるための手だて
 - ・教師等のモデリング（教師が日常生活でモデルを示す）
 - ・スキルの提示（教室に掲示し意識化を図る）
 - ・家庭への啓発と依頼
 - ・家庭学習の活用（実践場面でスキルを使うような家庭学習を課すとともに、評価し賞賛する）



期待される成果

- ①日常場面で話を最後まで聞けるようになります。
- ②相手の意見を取り入れながら自己主張をするなど、効果的な話し方が身に付きます。
- ③指導者も、子どもや保護者とのよりよい人間関係を考え、見直す機会になります。

3 小学校と中学校の連携を深めよう！

小中一貫教育の研究校では、小中学校間にある段差が解消され、その結果、中学校第1学年で新たな不登校生徒の出現が大きく抑制されるなどの成果が出ています。



成 果

- 小中学校の教職員に「子どもを9年間で育てよう」という意識が生まれた。
- 小中学校の互いのよさを生かした授業改善や生徒指導ができるようになった。
- 異校種交流により、中学生にリーダーとしての自覚や責任感が育ってきた。
- 小学生が中学校に対して希望や期待を具体的に抱けるようになり、中学校入学時の子どもの不安が減少した。
- 小中学校の教職員が交流することにより、それぞれの校種で、既習事項や実態を踏まえた指導が可能となり、分かりやすい授業の実現につながった。

■ 小中一貫教育モデル校の取組例 ■

指導体制の工夫

- 小学校第5学年から、少しずつ教科担任制を取り入れ、ゆるやかに接続しています。

異年齢集団による学習・活動の工夫

- 異年齢の児童生徒が共に活動することにより、リーダーとしての力や集団としての規律が身に付きます。また、低学年の児童にとっては、目指すべき姿がイメージされます。

活動例

- ・外国語活動交流授業
(小学校第5学年、中学校第2・3学年)
- ・百人一首大会
(小学校第5・6学年、中学校第1学年)
- ・クリーンパトロール
(小学校第5・6学年、中学校第1学年)
- ・中学校体育大会への参加
(小学校第5・6学年)
- ・中学校の部活動への体験入学
(小学校第6学年)

小中一貫した組織・運営による工夫

- 小中教員が互いに交流授業を実施し、それぞれの授業や教育方法のよさを取り入れています。
- 小中合同教育相談部会を開催し、心身に問題を抱えた児童生徒を早期に見出し、複数の目で長期に渡って支援することができます。

小中一貫した教育課程の工夫

- 小中教員の合同現教（教科別等）を行い、プレ学習や学び直しの学習を効果的に取り入れたカリキュラムを作成しています。

